



コーディネーターによる総合相談風景

産業支援 みやざき

支援事業活用のススメ

平成25年度宮崎県産業振興機構の支援事業のご紹介

宮崎県産業振興機構では、中小企業の皆様の様々な課題を解決するため、各種支援事業を行っています。日々の事業活動で起こる「こんなとき」、産業振興機構にご相談下さい！

産業振興機構で行っている支援事業は機構ホームページ
(<http://www.i-port.or.jp/>)でご覧いただけますので、定期的なアクセスを！

公益財団法人 宮崎県産業振興機構

ここをクリックすると機構の支援策が閲覧できます

企業情報データベース 支援策のご案内 宮崎発!!のものづくり 宮崎の産業振興 総合相談窓口のご案内

Information

機構特選トピックス

- 新商品開発、販路開拓及び研究開発などの各種助成金公募開始のお知らせ
- 環境リサイクル技術開発促進対策事業に係る公募について
- 第9回みやざき農商工連携応援ファンド事業の公募について
- 第9回「ものづくり産業販路開拓支援事業補助金」の公募について
- 研修等参加費助成公募のご案内
- 第8回「ものづくり産業新製品開発支援事業補助金」の公募について
- 平成25年度「戦略的基盤技術高度化支援事業(サポイン事業)」の公募について(お知らせ)

この欄で機構の支援策が更新されます。
下段の機構特選トピックスをクリックすると
公募等の最新の支援情報が確認できます。

目次

| | |
|-------------------------------|---------|
| 支援事業活用のススメ | 1 |
| 平成25年度宮崎県産業振興機構支援事業紹介 | |
| コーディネーターの窓 (中小企業のBCPIについて) | 6 |
| 企業誘致の現場から | 7 |
| 施策トピックス・機構トピックス | 8 |

1 経営課題について専門家に相談したい

(1) 経営情報センター(総合相談窓口)

中小企業の経営者や今後起業を計画されている起業者の方は、「販路の拡大をしたい」、「経営戦略を立てたい」「金融機関の支援を受けられる経営革新計画の立て方が分からない」など多くの課題を抱えています。産業振興機構では中小企業者の方の様々な相談に対応するため、技術・経営・販売等、各分野の専門家である6人のコーディネーターによる総合相談窓口を開設しています。

総合相談窓口のご相談は無料で、相談内容に応じて企業様を訪問して助言等の支援を行います。日々の会社経営で困ったことがありましたら、先ずはお気軽にお電話ください。

電話番号 0985-74-3850 (相談は予約制となっています。)



【Q 総合相談窓口の場所と時間は？】

産業振興機構 平日毎日 9:00~17:00

県立図書館 毎週木曜日 10:00~18:00

その他、延岡、都城、日南・串間各商工会議所、高千穂町商工会、日向地区中小企業技能センターで定期的に実施しています。

当機構以外での相談窓口の開設場所は、HP中の総合相談窓口のご案内欄において、月毎の開設予定が確認できます。



ここをクリックすると総合相談窓口の概要やコーディネーターの専門分野などが確認できます。

【Q 相談回数に限りはありますか？】

何度でも相談が可能です。平成24年度は、延べ1000回を超える相談に対応しました。

【総合相談窓口を活用した支援事例】

総合相談窓口での助言相談を基に、新たな事業展開や販路開拓へのヒントを得て、成功した事例が数多くあります。

【事例】 農業生産法人 (有)四位農園



農産物の生産から加工までを行う自社で行う同社。ISO22000の認証を県内で初めて取得。

機構の助言を受けながら、各種の商品開発に積極的に取り組み、平成24年には宮崎フリーウェイ工業団地内に第二工場が完成。

平成24年度宮崎中小企業大賞を受賞した。

【事例】 (株)三共



近隣にある県産材の間伐材を用いて木質ペレットを生産。機構の支援を得て経営革新計画が承認される。

現在は、顧客ニーズにフレキシブルに対応するため、農産園芸用ボイラーの他、家庭用ストーブ用、ペットのトイレ敷砂用など商品展開を広げている。

(2) 専門家派遣事業

中小企業の方が抱える単独では解決困難な様々な経営課題について、専門家を派遣し、問題解決のための診断や助言を行う事業を行っています。解決困難な問題点について、機構のコーディネーターが専門家の派遣が必要か検討しますので、先ずは総合相談窓口にお電話ください。

【Q 申込みの要件や派遣に費用は発生しますか】

① 派遣の要件

県内に事業所を有する中小企業者又は1年以内に創業を予定している創業者のうち、経営の向上を目指す意欲があり、派遣を行うことで効果が期待できる状況であること

② 派遣に係る中小企業者の負担金など

専門家の謝金(1回あたり26000円)及び旅費の1/2を派遣回数に応じ負担していただきます。

派遣の回数は年間10回を限度とし、日時については企業と専門家で調整を行います。

【専門家派遣事業活用事例】

ミツワハガネ株式会社



極めて高い信頼性が要求される航空機部品でその降着部品の製造を行っていた同社。

更に航空機部品製造に本格的に取り組むため、専門家派遣制度を活用し、航空宇宙品質マネジメント規格であるJISQ9100を平成23年に取得した。

JISQ9100の取得は、九州で初めてであり、航空機部品業界で更なる飛躍が期待されている。

(3) 中山間地域産業振興センター

中山間地域の産業振興を図るため、平成24年5月に当機構内に「中山間地域産業振興センター」が発足しました。

センターでは専任のコーディネーターを配置して、中山間地域を直接訪問して次の相談や支援を行っています。また、中山間地域それぞれのニーズに対応した中山間セミナーを実施しています。

- ①地域特産物の開発や販売に係る支援
- ②古民家・廃校施設等の利活用に係る支援
- ③その他中山間地域の産業振興に関する支援

(4) 下請かけこみ相談窓口

支払日を過ぎても親事業者が支払代金を支払ってくれないなど企業間の下請取引のトラブルに関して、無料の相談窓口を開設し、企業間取引や下請取引に詳しい相談員や弁護士が相談の対応を行っています。

秘密は絶対厳守されますので、大きな悩みになる前に下請かけこみ寺へ相談ください。

ご相談は **0120-418-618** (フリーダイヤル) まで



2 新事業へ進出するため、新製品、新技術開発や販路開拓を行う際の支援策が知りたい

(1) ものづくり産業新事業展開支援事業

製造業者の新製品・新技術等の開発や販路開拓のための展示会出展等を公募により支援します。

- 【申請対象】 自ら製造設備を有し製品を製造する中小製造業者
- 【対象経費】 ・試作品の製作、市場動向調査等に要する経費
・新製品の展示会等への出展に要する経費
- 【支援金額上限】
 - 新製品・新事業の開発支援 : 2,500千円
 - 販路開拓支援 : 400千円(グループ出展は1,000千円)

- 【補助率】 対象経費の1/2
- 【募集時期】 今年度の第1回公募は終了しました。今後、再公募を行う場合は、HPに詳細を掲載しますので随時内容をご確認ください。

【支援事業活用事例】 (株)興電舎

工場等で使用する変圧器の再起動の際、電圧の急激な低下が様々な障害になっていた。

同社は、この問題を解決するため、長年の研究をもとに同問題を解消する変圧器励磁突入電流抑制装置の開発に成功した。同成果を発展させるため、機構の補助制度を活用しコンパクトな商品開発に成功し、海外展開を目指している。



(2) みやざき農商工連携応援ファンド事業

農商工連携の取組を推進するために、農林水産資源や中小企業が有する技術などを活用した新商品等開発及び販路開拓等を公募により支援します。

- 【申請対象】 中小企業者と農林漁業者との連携体
- 【対象経費】 新商品・新サービス・新技術の開発、市場動向調査、研究開発、展示会出展等に要する経費等

【支援金額上限】

- 新商品・新サービス開発支援 : 5,000千円
- 販路開拓支援 : 5,000千円
- 新生産技術等開発支援 : 5,000千円
- 支援機関活動助成 : 3,000千円

【補助率】

- 新商品・新サービス開発支援
 - 販路開拓支援
 - 新生産技術等開発支援
 - 支援機関活動助成 : 対象経費の10/10
- } : 対象経費の2/3

- 【募集時期】 今年度第1回公募は終了しました。今後、再公募を行う場合は、HPに詳細を掲載しますので、随時内容を確認ください。

【支援事業活用事例】 (株)デイリーマーム



機構の農商工連携応援ファンド事業を活用し、国産ごぼうの風味を生かしたごぼうチップス「ゴボチ」を開発。パッケージを含め機構のコーディネートにより実現した。

(3) 産学官共同研究開発支援事業

産学官の共同開発グループが取り組む新製品・新技術の研究開発を公募により支援します。

- 【申請対象】 県内企業を含む産学官共同研究グループ
- 【対象経費】 事業可能性調査及び技術開発に直接必要となる経費(人件費等を除く)

【支援金額上限】

- 事業可能性調査支援 : 1,500千円
- 技術開発支援 : 5,000千円

- 【補助率】 対象経費の10/10

- 【募集時期】 今年度の公募は終了しました。

【支援事業活用事例】 南日本酪農協(株) 宮崎大学、九州保健福祉大学



モンゴル由来の人体に有益な乳酸菌活用について共同研究を実施。研究成果を受け、乳酸菌飲料と同形ヨーグルトの製品化がなされ、宮崎発のオリジナル商品として口蹄疫復興にも寄与している。

(4) 環境リサイクル技術開発促進対策事業

産業廃棄物の減量化を目指して、産学官の共同研究グループが取り組む、新製品・新技術の研究開発を公募により支援します。

【申請対象】 県内企業を含む産学官共同研究グループ

【対象経費】 可能性調査及び技術開発に直接必要となる経費(人件費等を除く)

【支援金額上限】

○可能性調査支援:1,000千円 ○技術開発支援:5,000千円

【補助率】 対象経費の10/10

【募集時期】 今年度第1回公募は終了しました。今後、再公募を行う場合は、HPに詳細を掲載しますので、随時、内容をご確認ください。

【支援事業活用事例】 宮崎ひでじビール(株)
エス・ピー・ジーテクノ(株) 食品開発センター



SPG膜による濾過装置を共同開発。従来の濾過法に比べ、製造時に出るゴミがなくなった上、常温流通が可能となった工法が可能となった。同装置の研究開発により、県産大麦を原料とした宮崎ブランドのモルトビールの商品開発に成功した。

(5) 医療関連産業機器研究開発支援事業 - 新規

医療関連機器を含むヘルスケア産業への新規参入を支援するため、産学官の共同研究グループが行う、研究開発等を公募により支援します。

【申請対象】 県内企業を含む産学官共同研究グループ

【対象経費】 可能性調査及び技術開発に直接必要となる経費(人件費を除く)

【支援金額上限】

○可能性調査支援:2,000千円 ○技術開発支援:6,000千円

【補助率】 対象経費の10/10

【募集時期】 今年度の公募は終了しました

(6) 中小企業特許出願等助成事業

県内中小企業のオンリーワンのものづくりや海外への販路開拓を支援するため、特許出願や意匠出願を公募により支援します。

【助成概要】 1企業年度内1ステージまで助成の対象となります(いずれも審査請求費用は対象外)

i 権利化チャレンジステージ

(国内特許出願、意匠出願費用のいずれか又は両方助成対象は1/2 それぞれ15万円が助成の上限額)

ii 海外進出チャレンジ

対象・・・PCT出願、外国特許出願のいずれかの出願助成額 PCT国際出願、外国特許出願とも出願経費の1/2 上限額25万円

iii 海外販路拡大

対象・・・助成申請時に既に外国出願を行っており、別の外国へ出願する場合
助成額 出願経費の1/2 上限25万円

【募集時期】 今年度の第1回公募は終了しました。今後、再公募を行う場合は、HPに詳細を掲載しますので、随時内容をご確認ください。

3 取引を拡大するための支援策や設備投資を行う際の支援策が知りたい

(1) 受発注取引のあっせん

県内中小企業の製品や技術の取引拡大を図るため、県内外で発注案件情報の調査を行い、これらの情報を機構登録企業へ提供することにより、取引あっせんを行っています。

受発注情報の提供は、機構HP内コンテンツ「受発注情報(アイマッチ)」で行っています。詳しくは、機構HPをご覧ください。

(<http://www.i-port.or.jp/match/index.asp>)

※このサービスを受けるには、企業登録が必要です。申込書を「受発注情報(アイマッチ)」ページからダウンロードし、郵送にてお申し込み下さい。

なお、昨年度のHP改修により、県外企業等が県内の受注企業の登録情報を確認できるようになっています。県内登録企業にあっては企業情報の更新をお願いします。

(2) 取引拡大商談会の開催

中小企業の取引拡大を図るため、宮崎・大阪・福岡を会場に、県外の発注企業と県内中小企業者の商談会を定期的に開催しています。

【参加対象】 財団の受発注登録企業
※「受発注取引のあっせん」をご参照ください

【募集時期】 各商談会開催日の概ね2ヶ月前から

【平成25年度商談会開催予定日】

○大阪商談会 7月24日(水) (会場:大阪市)・・・終了

○宮崎商談会 10月16日(水)～17日(木) (会場:宮崎市)

○福岡商談会 1月23日(木) (会場:福岡市)

○九州7県合同商談会 11月28日(木) (会場:大阪市)

(3) 小規模企業者等設備資金貸付

小規模企業者等の創業及び経営基盤の強化を図るため、必要な設備導入資金の一部(設備価格の1/2以内)を無利子で融資します。

【申請対象】 県内の小規模企業者(常用従業員数50名以下)、個人、又は創業者

【対象設備】 経営基盤の強化のために必要な設備

【融資額】 25万円～6,000万円

【貸付期間】 半年据え置きを含む7年以内

(6ヶ月据置後、約束手形または口座振替で毎月決済していただきます)

貸付額と対象者



小規模企業者
従業員20名以下
(商業・サービス業は5名以下)



50万円～
4,000万円

創業者
(事業を開始しようとする者及び開始後1年未満)



25万円～
4,000万円

創業者
(創業後1年以上～5年未満)



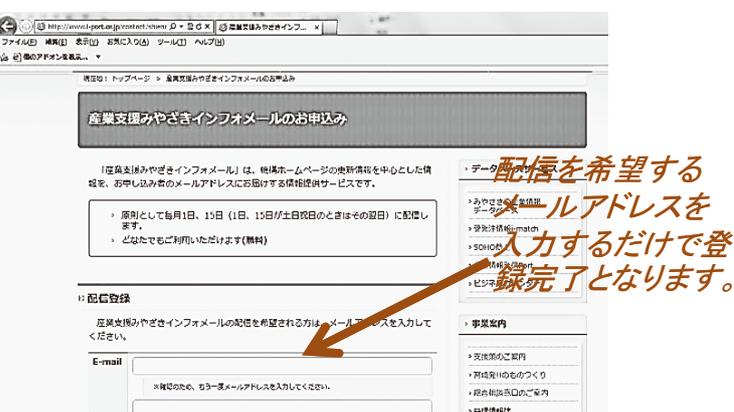
50万円～
6,000万円

4 機構事業のほか支援策の情報をタイムリーに入手したい。

(1)メールマガジンの発行

当機構では、中小企業の皆様の支援に役立つ情報をタイムリーに提供するため、毎月1日と15日にメールマガジンを提供しています。

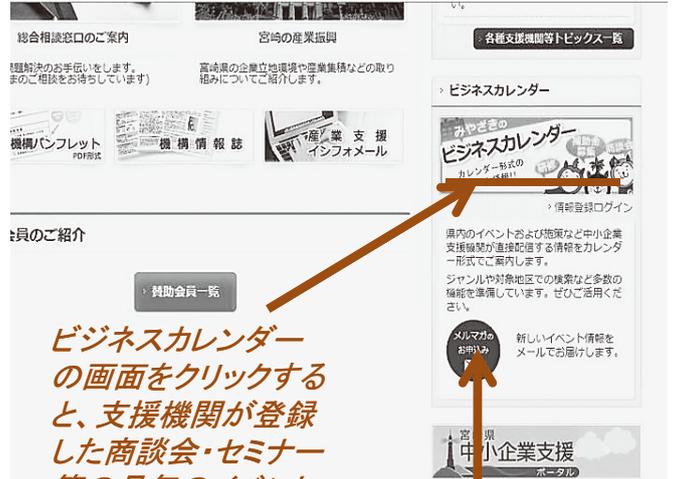
企業情報データベースに登録している企業のほか、配信を希望する方に支援策情報を提供しています。登録の申込みは、下の画面を参照ください。



(2)ビジネスカレンダーの活用

県内のイベントおよび施策など中小企業支援機関が直接配信する情報をHP上でカレンダー形式で確認ができます。

これらイベント情報についてメールの配信登録を行えば、機構その他の支援機関がお届けする情報が電子メールで配信されます。



配信登録を行う場合はここをクリックする。(登録は無料です)

5 企業の人材育成の支援策を知りたい

(1)研修及び指導事業

中小企業が従業員等の技術力等の向上を図るため、公的機関や民間企業の研修等に参加させる際に、その費用の一部を助成します。

- 【申請対象】 中小企業者
 - 【対象経費】 研修等へ参加する経費
 - 【支援金額上限】 100千円
 - 【補助率】 対象経費の1/2
- 今年度の公募は終了しました。

コーディネーターの窓

中小企業のBCP(事業継続計画)について

1 企業経営における危機管理への対応

皆様は、何か緊急事態が起きた際の対応策(マニュアル)等は準備されていますか。中には、「既に準備している」と言われる方もおられるとは思いますが、いま一度、中小企業・事業者が緊急事態を生き抜くための備えについて考えてみたいと思います。一般的には、「中小企業の事業継続計画(以下、BCP(Business Continuity Plan: 緊急時企業存続計画)を導入すること」と定義されます。一昨年、東日本大震災(平成23年3月11日発生)において、中小企業の多くが、貴重な人材や設備を失い廃業に追い込まれました。また、被災の影響が少なかった企業でも、復旧が遅れたため自社の製品・サービスが供給できず、顧客が離れ、事業縮小し従業員を解雇したケースもみられました。近時、南海トラフ地震の発生による被害予測がよくマスコミで取り上げられています。振り返ると、宮崎県域内は、過去に地震や洪水などの自然災害がしばしば発生しているため、危機管理への対応は企業経営にとっても喫緊の課題になっています。

2 経営の一環としてのBCP導入と企業の評価

なお、災害には色々な種類がありますが、決して自然災害だけが災害ではないと考えています。例えば、身近な「お金の話」から申し上げますと、メインで取引している企業(お得意様)が、ある日突然、倒産又は廃業してしまったと想定します。当然ながら売上が減少し、その瞬間から当社の資金繰りが急激に悪化し、場合によっては、買掛金、従業員給与等が支払えなくなります。最悪の場合、手形決済が難しくなり不渡り事故が発生し、結果的には連鎖倒産してしまうような「金融災害」も災害の一つの類型といえるでしょう。

日頃より、雇用・人材育成や事業承継等について何も検討していない経営者はいないと思います。つまり、BCPへの取組は、特別なものではなく、日々の経営の一環として取り組んでいくものであり、事業を存続させるための「長期的に会社をどうしたいか」といった経営戦略に相通じるものになります。したがって、経営者がリーダーシップを取る中小企業だからこそ、BCPの導入は有効な手段となり、BCP導入によってリスクマネジメントが整った企業としての評価と信頼性を高めることに繋がると思います。

やっと作り上げた自分の会社(事業)が、突然の様々な災害に遭遇した際、経営者(含む家族)及び従業員等が路頭に迷うことなく過ごせるように早目の対策をとってみませんか。

筆者プロフィール



(公財)宮崎県産業振興機構 コーディネーター

長友 太 (ながともふとし)

宮崎県都城市出身。

昭和56年地元の金融機関に勤務。その後、平成11年より金融機関系列のシンクタンク研究員として勤務。平成16年に中小企業診断士として独立。同年文部科学省・都市エリア産学官連携促進事業の科学技術コーディネーターに就任。平成23年7月より(社)中小企業診断協会宮崎県支部 支部長、宮崎県農業大学校非常勤講師も務めています。中小企業診断士、宅地建物取引主任、第一種衛生管理者。

専門分野等は財務分析、企業経営、経営戦略、マーケティング全般、経営改善・事業再生等。
パソコンの自作、電子部品の収集・分解と応用が趣味。

企業誘致の現場から

宮崎県産業振興機構では、宮崎県地域産業集積・活性化計画で定める重点的業種(輸送機械関連産業、電子・精密関連産業、バイオ関連産業、IT関連産業)に関連する企業誘致活動の充実・強化を図るために、東京近郊地域、愛知近郊地域、関西近郊地域に企業誘致コーディネーターを配置しています。今回は、そのうち愛知近郊地域で活動している、桂田秀次企業誘致コーディネーターに、企業誘致活動について、お話を伺いました。

コーディネーター就任と企業からの一言

「宮崎県の企業誘致のお手伝いができないか」と37年間勤務した会社から電話があったのが就任当初のきっかけでした。

企業誘致の業務委託を受け、県企業立地課の研修を終えた後、関係者への挨拶訪問を行いました。その際、愛知県から宮崎県へ工場を建設した会社の社長さんから「景気が落ち込み円高が進んでいる状況で国内に設備投資をする企業はない。難しいチャレンジだ」

と厳しい激励を受けたのを覚えております。就任当初の企業からの一言は厳しいものとなりました。



これら市役所等の提供情報を基に、当該地区の企業の実態を研究し、訪問先を絞るなど新規開拓に向けた活動を展開しております。

このような活動理念のもと、活動して2年弱で400社近い企業を訪問させていただきました。訪問活動を続けておりますと、訪問企業も少しずつ興味をもっていただくなど再訪問したい企業が出ているところです。

企業誘致活動における今後の思い

～東九州メディカルバレー構想の進展とフードビジネス振興構想に係る誘致活動～

これまでの企業訪問活動をとおして感じる事として、愛知県内でも東九州メディカルバレー構想の医療特区について注視している企業が出てきております。

企業誘致を行う身からは、メディカルバレー構想の医療特区の具体化作業と他県企業に向けたPRをより積極的に行っていただきたいと考えております。

また、展示会や商談会など取引拡大に向けた行事を計画的かつ多頻度に行うことで商談等が生まれ、企業誘致にも好影響が生じる面がありますので、今以上の取組が必要とも考えております。

なお、宮崎県は本年度からフードビジネス振興構想を策定しており、私自身、活動当初から食品業に関わる企業を訪問させて頂いておりますので、企業誘致の面から同構想の進展の力添えを行っていきたく考えております。

最後に

国内での取引拡大を見切った企業は多くありますが、まだまだ国内に軸足を残している企業は多くが元気のある企業です。

株価も円も大きく乱高下していますが、長期的には景気回復を感じている企業は多いと感じています。これからも根気よく企業誘致の訪問を続けることで、企業誘致に尽力していきます。

チャレンジ精神と飛び込み訪問

そのような状況ではありませんでしたが、企業誘致は訪問しないことには始まりませんので、持ち前の「やってみなきゃわからない！」との前向きな考えで会社訪問を始めました。

研修時に宮崎県内の工業団地を訪問させていただいた際に食品業の誘致という要望があったことから、大手食品会社の訪問活動から開始し、1日に多くの企業を訪問するため、飛び込みでの訪問を実施しました。

現在の活動

現在では、宮崎県企業立地課がアンケートを送付した東海・北陸地域の企業リストや誘致活動で訪問した異業種交流の展示会で得た企業リストをベースに訪問活動をさせていただいています。

また、三重県桑名市を訪問させていただいた際、企業のリスク分散と工場移転に伴う企業の発展を説明したところ、市内の鉄工協同組合を紹介していただきました。

施策トピックス

県 県商工観光労働部の新規支援策について

県商工観光労働部が行う、平成25年度の
主な中小企業新規支援策について2号に亘ってご
紹介します

1 フードビジネス展開プログラム

【チャレンジ！新商品開発】フード・オープンラボ整備事業】

食品開発センター内に食品営業許可が取得可能で試験的な
加工製造ができるオープンラボを整備し、新商品開発に企業等
がチャレンジしやすい環境を整備する。

また、当該施設をワンランク上の衛生基準に対応させることで、
企業の衛生管理のレベルアップを図るとともに加工食品の取引
拡大を目指し、フードビジネスの振興を図る。

【売れる商品をつくる！食品産業試作品ブラッシュアップ事業】

食品産業のマーケット調査を兼ねた試作品販売拠点等を県内
外に設け、拠点地からの情報を食品加工企業に提供し、消費者
ニーズの把握と試作品のブラッシュアップを支援する。

・県内試作品販売拠点の設置

宮崎空港内1階チャレンジショップに試作品の販売拠点を設置
ブラッシュアップされた商品の展示販売を1階オアシス広場で実施

・試作品首都圏テストマーケティング

チャレンジショップ等でブラッシュアップされた商品を首都圏での
展示会に出展し、県外での評価を収集。

【1の両事業の問合せ先】

県産業振興課 産業集積推進室 TEL:0985-26-7101

2 産業創出・雇用確保プログラム

【売上げアップに挑戦！経営革新企業応援事業】

経営革新計画の承認を受けた中小企業等に対し計画の実現
に必要な新商品・新サービス等の開発及び販路開拓に要する
経費を補助する。

- ・新商品等開発支援 補助率1/2以内 補助限度額200万円
- ・販路開拓支援 補助率1/2以内 補助限度額50万円

【問合せ先】

県産業振興課 新事業・連携担当 TEL:0985-26-7114

機構トピックス

組織名称変更のお知らせ

当機構は、平成12年に財団法人宮崎県産業支援財団とし
て設立されて以来、県内中小企業者等の中核的支援機関と
して各種支援策を行ってきましたが、公益法人制度改革に伴
い、本年4月1日を以て、公益財団法人へ移行し、宮崎県産
業振興機構へ名称を変更いたしました。

今後も、関係団体と連携しながら、県内中小企業や創業を
検討している皆様の支援の拠り所となる支援策を実施し本県
産業の振興に努めてまいりますので、今後ともご支援のほど
よろしくお願い致します。

ホームページをリニューアルしました！

当機構では、中小企業者の皆様の利便性を図るために、本
年3月末、ホームページをリニューアルしました。その内容を
紹介します。

○受発注情報「i-match」の受注企業データの閲覧を
オープンにしました！

受発注情報「i-match」の受注企業データについては、これ
までi-matchの登録企業でなければ閲覧できなかったものを、
県外企業などより広い範囲に県内企業の技術や設備をア
ピールするため、登録なしに受注企業のデータが確認でき
るようになりました。

○県内の企業検索を一本にしました！

当機構では、産業支援財団時から、独立していた三つの
データベースを保有していましたが、この三つのシステムを関
連づけすることで、iマッチ等の企業等情報が「企業情報デー
タベース」から全て検索が可能となる仕様とすることで、企業
の情報を検索しやすくしました。

公益財団法人 宮崎県産業振興機構

〒880-0303

宮崎市佐土原町東上那珂16500-2

TEL 0985(74)3850

FAX 0985(74)3950

E-mail info-21@i-port.or.jp

お気軽にお問い合わせ下さい

各支援事業は機構HPでも紹介しています

<http://www.i-port.or.jp/>

宮崎産業振興

検索